

「防災ハンドブック」の訂正について

令和3年5月20日から災害時における避難情報の名称が変更されたことや、令和3年6月に新しく茨木市水害・土砂災害ハザードマップを配布していることに伴い、防災ハンドブック5ページの内容を以下のとおり訂正します。

防災ハンドブック P 5

旧

警戒レベル	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
避難情報等	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告又は避難指示(緊急)	災害発生情報

避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。



新

警戒レベル	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
避難情報等	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保

避難にかかる時間がかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

旧

安心+茨木市の防災

茨木市洪水・内水ハザードマップ

土砂災害や水害から命を守るためには、事前に自分の住んでいる場所の危険度を確認し、避難行動を考えておくことが一番大切です。市が発行している「洪水・内水ハザードマップ」で想定される災害の内容や、避難時の行動などを確認しておきましょう。

Webでもご覧いただけます 茨木市洪水・内水ハザードマップ



安心+茨木市の防災

茨木市水害・土砂災害ハザードマップ

土砂災害や水害から命を守るためには、事前に自分の住んでいる場所の危険度を確認し、避難行動を考えておくことが一番大切です。市が発行している「茨木市水害・土砂災害ハザードマップ」で想定される災害の内容や、避難時の行動などを確認しておきましょう。

Webでもご覧いただけます 茨木市水害・土砂災害ハザードマップ



新